

事務局長募集要綱

1. 資格（以下の何れかに該当する方）

- ① 特級ボイラー技士免許を受けた方で、その後2年以上ボイラーを取り扱う業務に従事した経験のある方
- ② 一級ボイラー技士免許を受けた方で、その後5年以上ボイラーを取り扱う業務に従事した経験のある方

2. 職務内容

- ① 事務局運営の責任者として
 - ア 年間予算の作成
 - イ 会計処理・収支の管理
 - ウ 労務管理
 - エ 労働局への報告・届出（講習計画・実施結果など）
 - オ 講習計画の作成（日程・会場・講師の確保）
 - カ 講習の実施（講習会場の準備・後片付けなど）
- ② 講習事業の実施管理者として
 - ア 講習への立ち合い（時間管理・受講状況の確認など）
 - イ 技能講習修了試験の実施（問題の選定・合否の判定など）
 - ウ 実施結果の作成
- ③ 講習の講師として
 - ア 年間計画に基づき、ボイラー実技講習・ボイラー取扱技能講習などの講師を勤める。
 - イ 担当講師が突発的な事情（体調不良・交通機関の事故など）で来られない・遅れる場合などにボイラー実技講習・ボイラー取扱技能講習などの講師を勤めることもある。

3. 勤務条件

- ア 雇用期間 定めなし
ただし、65歳を超えて採用された者は、契約期間は1年間とし、更新する場合は常務理事会で審議し決定する。その場合も70歳が上限となる。
- イ 定年 あり。60歳（65歳まで雇用延長あり）
- ウ 勤務場所 福岡支部事務所（ただし、講習会開催時は会場となる）
- エ 勤務時間 午前9時から午後5時、休憩1時間（ただし、講習会開催時は講習時間による）

- オ 休 日 土曜日・日曜日・祝祭日・夏季・年末年始（ただし、講習会開催時は出勤し振替休日となる）
- カ 給 与 基本給 月額280,000円を基準とし。資格や経歴に応じ、
常務理事会で審議し決定する。
役職手当 月額50,000円
これには時間外労働・休日労働時間分相当額を含む。
通勤手当 公共交通機関の定期券代金。
他の手当なし。
- キ 賞 与 年2回
支給額は基本給と役職手当の合計の1月分を基準とする。
ただし、支給の可否・金額は常務理事会で審議し決定する。
- ク 退 職 金 あり
入社が65歳以前であれば65歳までの勤務年数により算定。
ただし、勤務年数3年未満は支給なし。
入社が65歳以上であれば支給なし。
- ケ その他 年次有給休暇は法令に基づく。
社会保険、厚生年金、雇用・労災保険あり。

4. その他

- ア 運転免許（普通免許で可）・自家用車を保有しておられる方が望ましい。
（講習会で使用する機材（パソコンなど）を会場に運搬するため。）
- イ 荷物の運搬ができる方
（2階や3階の会場に階段で機材を運搬することもあるため。）
- ウ 健康状態が良好であること

募集要項の内容についてお尋ねになりたい方は下記まで御連絡ください。

一般社団法人日本ボイラ協会福岡支部
TEL 092-710-5225
事務局長 田坂